

# 事務所通信

2007年11月号

No. 29



(早川の秋)

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



加藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.terumori.jp>

## 夫婦の玉手箱 家庭こそ幸福の源泉

中小企業の経営者は、長引く不況と数々の難問を抱えながら、企業の生き残りをかけて懸命な努力を続けています。そうした中で「事業で成功して、家庭で失敗する」というケースが増えています。また逆に事業で失敗して家庭が崩壊するというケースも見られます。ある中小企業の社長さんが、資金繰りに追われ、一時行方がわからなくなったことがありました。そのとき、奥さんが言ったのは「あの人は死ぬ甲斐性もないから大丈夫」という言葉でした。今までに同じようなことが何回かあったということですが、こうまで冷めきった原因はどこにあったのでしょうか。それに対して、会社が倒産してしまっても、一生懸命がんばって起死回生を図っておられるご夫婦もいらっしゃいます。

その原因はどこにあり、どのようにすればよいのでしょうか？そんな疑問を抱いていたときに、目に入ったのが『**夫婦の玉手箱**』木村重雄著（紅屋オフセット株式会社発行）でした。法人会婦人部のセミナーでお話しする機会があったので、その中の一部を活字にしました。別添につけましたので、ご覧ください。夫はおかあちゃんに見せたくなると思いますし、妻はおとうちゃんに見せたくなると思います。

家庭の面では自信のない私ですので、参考になることがたくさんあります。長い人生で心がけたい実践として6つあります。

- ① **初心を忘れないこと** = 結婚当時の感激、感謝を忘れない。
- ② **和顔愛語を大切に** = 「ありがとう」という感謝の言葉と笑顔
- ③ **相手をほめる** = 美点を見る。
- ④ **相手の話をよく聞く** = 途中で否定したり、軽べつしないで、好意をもって聞く。
- ⑤ **約束を守る** = 大事なことはよく相談する。
- ⑥ **自分から相手に合わせる** = 欠点を責めたり、不足を言えばきりが無い。意識を変えて相手の足りないところに思いやりをかけ、進んで協力する。

日本の離婚率は人口千人あたり1年に2.04組が離婚するということです。糸魚川市の人口は50,150人ですので1年に102組のカップルが離婚することになります。そうだとすれば、大切な社員の家庭もその危険性が多分にあります。そうさせないために、この『夫婦の玉手箱』を社員の皆様に読んでもらってください。

皆様のさらなるご多幸をお祈りいたします。



# 地震保険の取扱い

今年も残すところ2ヶ月を切り、年末調整の時期も近づいてきました。新設された地震保険料控除について事例も交えて、改めて解説します。

## ◎地震保険料控除の新設

平成19年より納税者が特定の損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料や掛金を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。

控除の対象となる保険や共済の契約は、納税者や納税者と生計を一にしている配偶者その他の親族が所有している居住用家屋・生活用動産を保険や共済の目的とする契約で、かつ、地震、噴火又は津波等を原因とする火災、損壊等による損害の額をてん補する保険金や共済金が支払われるものに限られます。

## ◎損害保険料控除の廃止

平成18年の税制改正で、平成19年分より損害保険料控除が廃止されました。しかし、一定の長期損害保険契約等に係る損害保険料については、経過措置として地震保険料控除の対象とすることができます。

一定の長期損害保険契約等とは、以下の要件を満たすものをいいます。

- (1) 平成18年12月31日までに締結した契約（保険期間又は共済期間の始期が平成19年1月1日以後のものは除く）
- (2) 満期返戻金等のあるもので保険期間又は共済期間が10年以上の契約
- (3) 平成19年1月1日以後にその損害保険契約等の変更をしていないもの



## ◎地震保険料控除の控除額

区分	年間の支払保険料の合計	控除額
(1)地震保険料	5万円以下	支払金額
	5万円超	5万円
(2)旧長期損害保険料	1万円以下	支払金額
	1万円超2万円以下	支払金額÷2+5千円
	2万円超	1万5千円
(1)・(2)両方がある場合		(1)、(2)それぞれの方法で計算した金額の合計額(最高5万円)

(注) ある一つの損害保険契約等又はある一つの長期損害保険契約等が、上記の表の(1)、(2)の保険契約のいずれにも該当する場合には、いずれか一つの契約のみに該当するものとして控除額を計算します。

計算事例 Aさんは、一つの損害保険契約に基づき、地震保険料控除の対象となる地震保険料(年間10,000円)と地震保険料控除に関する経過措置の対象となる旧長期損害保険料(年間17,000円)を支払っています。地震保険料控除はいくらになりますか。

回答 地震保険料控除額は、13,500円とすることができます。  
一つの損害保険契約に基づき地震保険料と旧長期損害保険料の両方を支払っている場合には、選択によりいずれか一方の控除を受けられます。  
・地震保険料による控除額 …… 10,000円  
・旧長期損害保険料による控除額 …… 13,500円(=17,000円×1/2+5,000円)  
この事例においては、旧長期損害保険料による控除額の方が有利となります。

< 村 井 >

# 育児介護休業法

## 育児休業期間中の保険料・標準報酬月額

育児・介護休業法による育児休業等の期間については、申出により健康保険・厚生年金保険の保険料が免除されます。また、育児休業等を終了したときに、3歳未満の子を養育している被保険者の報酬が低下した場合には標準報酬月額の改定が行われます。

### 育児休業等取得者申出書により保険料を免除

育児休業等（育児休業および育児休業に準じる休業）期間については、事業主の申出により健康保険・厚生年金保険の保険料（被保険者および事業主負担分）が免除されます。

**免除となるのは「育児休業を開始した日の属する月」から「その育児休業等を終了した日の翌日が属する月の前月」までの期間**です。尚、労働基準法の産後休業期間は育児休業等にはあたりませんので、保険料は免除されません。

※ 保険料免除期間中に賞与が支給された場合は、賞与にかかる保険料も免除されますが、賞与支払届の提出は不要です。

#### 手続き

「健康保険・厚生年金保険育児休業等取得者申出書」を管轄の社会保険事務所へ提出してください。

### 育児休業を終了した際の標準報酬月額の改定

育児休業終了日に3歳未満の子を養育している被保険者が育児休業等を終了したときに育児等を理由に報酬が低下した場合などは、随時改定に該当しなくても、事業主を経由して申出することにより、育児休業終了日の翌日の月以後3ヶ月間にうけた報酬の平均額をもとに4ヶ月目から標準報酬月額の改定を行います。この改定により復帰後の報酬を反映させた保険料負担になります。

#### 手続き

被保険者は、事業主を通して「健康保険・厚生年金保険育児休業等終了時報酬月額変更届」を管轄の社会保険事務所へ提出してください。



### 養育期間の従前標準報酬月額みなし措置

3歳未満の子を養育する期間の標準報酬月額が、養育開始月の前月の標準報酬月額を下回る場合には、被保険者の申出により、養育期間中の報酬の低下が将来の年金額に影響しないように従前の標準報酬月額をその養育期間の標準報酬月額とみなして年金額の計算をします。この場合の保険料は実際の低い標準報酬月額に応じた負担になります。

#### 手続き

被保険者は事業主を通して「厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書」を管轄の社会保険事務所へ提出してください。

尚、申出には子の生年月日および子と申出者の身分関係を明らかにすることができる書類を添付してください。

※ 申出よりも前の期間については、申出月の前月までの2年間についてみなし措置が認められることとなりますので、ご注意ください。



< 伊藤 >

# 年末調整

年末調整の時期が近づいてきました。年末にかけては事務が増える時期ですので、早めに準備をしましょう。

## ■ 年末調整の準備 ■

年末調整の計算にあたっては、次の書類や証明書が必要となりますので、早めに揃えてもらうように事前に社員にPRすることが大切です。

### ● 扶養控除申告書

扶養家族の方で本年給与や年金収入がある場合には所得金額を確認しましょう

### ● 生命保険、地震保険等の控除証明書

### ● 国民年金控除証明書・国民健康保険料の金額

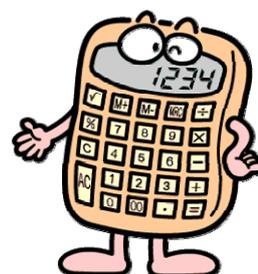
扶養家族の国民年金を負担されている方は、扶養家族の国民年金控除証明書も用意しましょう

### ● 小規模企業共済証明書

### ● 住宅借入金等特別控除の明細書

税務署から送付された証明書及び銀行等の借入金残高証明書が必要です

### ● 中途入社に従業員については、前の会社の源泉徴収票



# 注意!!

## 《昨年と比べ以下の点が変わります》

### 定率減税が廃止となりました。

定率減税については、平成18年分について2分の1に縮減され平成19年分以降については廃止となりました。

### 税源移譲により税率が変更されました。

平成19年分の所得税から税率構造が5%～40%の6段階となりました。

### 地震保険料控除が新設されました。

新たに地震保険料控除が新設され、前年度まで控除対象となっていた、長期損害保険料については、平成18年12月31日までに締結したものに限り従前と同様の控除が適用されますが、短期損害保険料については、控除対象外となりました。

< 池 原 >

**Q1** 当社の使用人Aの妻Bは、生計を一にする父Cの青色事業専従者として月額7万円(年間84万円)の給与の支給を受けています。この場合、AはBを控除対象配偶者とすることができますか。

**A** AはBを控除対象配偶者とすることはできません。  
所得税法第2条第1項第33号(控除対象配偶者の定義)では、同法第57条第1項に規定する青色事業専従者に該当する者を除くとされているのみであって、その居住者の専従者であるとする規定ぶりではありません。したがって、生計を一にする他の者の事業専従者となった者については、その年において控除対象配偶者とすることはできません。  
なお、AとCが生計を一にしていなければ、AはBを控除対象配偶者とすることができます(所得税基本通達2-48)。

**Q2** A社の従業員Bは、妻を控除対象配偶者としていました。ところが、その妻は本年9月に死亡しました。このような場合、Bの年末調整に当たっては、配偶者控除と寡夫控除を併せて適用できますか。なお、Bは寡夫控除の対象となる「寡夫」の要件は備えています。

**A** 配偶者控除と寡夫控除の両方について適用できます。  
控除対象配偶者あるいは寡夫に該当するかどうかは、通常その年の12月31日の現況により判定することになっていますが、控除対象配偶者が年途中で死亡した場合には、その死亡時の現況により判定することとされています。  
したがって、まず、配偶者控除については、Bの妻が死亡した時点で判定することとなりますので、この時点で、生計を一にしているなどの控除対象配偶者としての要件が満たされれば配偶者控除が受けられます。  
次に、寡夫控除については、12月31日の時点で判定することとなりますが、寡夫としての要件を満たしていることですから、これも受けられることとなります。

**Q3** アルバイトに支給する通勤手当のうち非課税とされる部分の金額の判定は、その月中にその者の通勤に通常必要な額として支給する金額のうち、所得税法上非課税限度額として規定されている一定の金額(月額)によりますか、それとも、勤務日数に応じた日割額によりますか。

**A** 通勤手当の非課税限度額については、日割額ではなく月額で判定します。  
いわゆるアルバイトやパートタイマーのように、断片的に勤務する者に支給する通勤手当であっても、日割額によるべき旨は規定されておらず、通勤手当のうち非課税とされる金額は、その勤務する者にその月中に支給する通勤手当の合計額のうち、所得税法施行令第20条の2各号に非課税限度額として規定されている額に達するまでの金額となります。

**Q4** A社では、社内規定を設け、役員及び使用人の健康管理の目的で、全員について春秋2回定期的に健康診断を実施しているほか、成人病予防のため、年齢35歳以上の希望者のすべてについて2日間の人間ドックによる検診を実施しています。この検診料を会社で負担することとしていますが、この人間ドックによる検診を受けた人に対して、給与等として課税すべきですか。

**A** 給与等として課税する必要はありません。  
役員や特定の地位にある人材を対象としてその費用を負担するような場合には課税の問題が生じますが、役員又は使用人の健康管理の必要から、雇用主に対し一般的に実施されている人間ドック程度の健康診断の実施が義務付けられていることなどから、一定年齢以上の希望者はすべて検診を受けることができ、かつ、検診を受けた者のすべてを対象としてその費用を負担する場合には、給与等として課税する必要はありません。

参考：  
国税庁HP内 質疑応答事例より  
<http://www.nta.go.jp/>

## 研修予定

日時	研修内容	場所	講師	参加費
11月26日(月) 午後6時30分 ～ 午後8時30分	テルモ経営研究会 『お金をかけずに売上を伸ばす！ 7つの広告宣伝・販促ノウハウ』	加藤税理士事務所	ファーストアドバンテージ(有) 代表取締役 酒井利夫	無料
11月29日(木) 午後1時00分 ～ 午後4時00分	国民生活金融公庫 融資相談会	加藤税理士事務所	国民生活金融公庫 高田支店	—

### 会社の広告お手伝いします!!

当事務所ではホームページの作成をお手伝いしています。また、お客様の広告チラシがございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

### ～ おもしろ雑学 ～

「にっちもさっちも」は、そろばん用語からきている。そろばんの玉が思うようにいかないのを「二進も三進もいかない」といい、それが略され、すっかり行き詰まってみうごきがとれないという意味として広まった。

教育マガジン「おもしろ雑学集より（担当：小澤）



# 休日カレンダー

11月(霜月) November

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 文化の日
4	5	6	7	8	9	10 伊藤・倉又
11	12	13	14	15	16	17 堀田・広川
18	19	20	21	22	23 勤労感謝の日	24 伊藤・広川
25	26 テルモ経営研究会	27	28	29	30	

- ・ 網掛けの日が当事務所の休日です。
- ・ 土曜日も営業しています。名前の書いてある者のみ出勤です。  
(名前の記入されてない土曜日は、全員出勤となっています。)

## 11月の税務

11月10日	本年10月分源泉所得税・特別徴収住民税納付
11月15日	所得税予定納税額の減額申請
11月30日	本年9月決算法人 法人税等確定申告・納付 本年9月決算法人 消費税確定申告・納付 平成19年3月決算法人 法人税等中間・予定申告・納付 平成19年3月決算法人 消費税中間申告・納付 所得税予定納税額の第2期分納付 特別農業所得者の予定納税額の納付 事業税の第2期分納付 当月決算法人の消費税各種届出書提出

### あとがき

先日、ある新聞記事に「男性も結婚転職」との記事がありました。これまで、結婚や子供の誕生に伴い、職場を変ったり、仕事を辞める選択をしてきたのは主に女性だったのですが、最近、若い世代の男性にも結婚などによる人生の転機に転職をするケースが見られるようになったとのこと。背景には、若い世代で男性非正社員が急増するなど様々あるようですが、転職に踏み切る男性たちの考え方には主に2通りあるようです。第1のパターンが低賃金脱出型です。「妻を養わなければ」「妻より収入を多くしたい」など、男性の意識は伝統的であることが多く、賃金水準の低めの雇用形態や業界に多いようです。第2のパターンが家族重視型です。子供の誕生などを機に家族との生活時間確保を重視し、経済的な向上より残業・休日出勤の少ない会社を選ぶというケースです。いずれも家庭を大切にしたいとの思いからの転職のようです。家庭を大切にするには、経済的な面などから仕事が必要です。家庭と仕事を両立できるように行動しなければと思います。

〈 堀 田 〉